

## 中国CCC認証適用規格改正に伴う弊社対応について[第二報]

平素は三菱電機三相モータをご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび中国強制製品認証(CCC認証)の適用規格であるGB/T12350が改正されたことに伴い、弊社モータ単体の通関に影響がありますので、本規格改正に伴う対応について以下の通りお知らせいたします。

今後とも三菱電機三相モータを宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 概要

中国CCC認証の適用規格であるGB/T12350「低電力モータの安全性要件」が改正され、2023/11/1以降に中国へ輸出されるモータは、改正後規格(GB/T12350-2022)への適合が必要となりました。

現在生産している2項記載の対象機種は改正前規格(GB/T12350-2009)に適合した認証品であるため、モータ単体(装置組み込み無し)では2023年11月1日以降中国へ輸出することができなくなりますので、2023年10月31日までに中国で通関いただきますようお願いいたします。GB/T12350-2022に適合した認証品は2023年12月中の受注開始を予定しています。

なお、モータを装置へ組み込んで輸出する場合、モータは中国CCC認証の対象外であり、規格改正の影響はありません。

#### 2. 対象機種

三菱電機三相モータ SF-PR-CN シリーズ 中国CCC認証対応品  
(対象出力/極数 0.75kW/2P、1.5kW/2P、2.2kW/2P、0.75kW/4P)

#### 3. 改正後規格への適合について

GB/T12350-2022の要件に適合させるため、製品の内部構造と名板表記を変更予定です。  
GB/T12350-2022に適合した認証品は2023年12月中の受注開始を予定しています。

#### 4. 中国への輸出について

モータを装置へ組み込んで輸出する場合、モータは中国CCC認証の対象外です。一方、モータ単体(装置組み込み無し)で輸出する場合、改正前規格(GB/T12350-2009)を適用した認証品は2023年11月1日以降中国へ輸出することができなくなります。

ただし、モータ単体であっても「強制製品認証管理規定」(CCCの原則を定めた文書)の第42条に定める免除可能な範囲の対象3), 5)であれば、免除申請により輸出可能となります。なお、免除申請は、装置/部品を使用する事業者での実施が必要です。

※2), 4)はGB/T12350-2022に適合していることが免除の条件のため対応できません。

[免除可能な範囲(第42条)]

- 1) 科学研究、試験及び認証試験書において必要となるサンプル
- 2) 最終ユーザーへの修理目的で必要となる部品/製品
- 3) 工場の生産ライン/組み立て生産ラインに必要な装置/部品(事務用品を除く)
- 4) 商業用展示製品
- 5) 全数を輸出することを目的として完成品に用いる部品

以上

発行 日付	2023年9月	件 名	中国CCC認証GB/T12350-2022適用に関する弊社対応について[第二報]	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市東区矢田南5-1-14 Tel (052) 721-2111大代表
----------	---------	--------	--	--